

2024年 6月 7日

大阪市住吉区長
橋 隆義 様

南大阪医療生活協同組合
大阪市住之江区西加賀屋2-4-2
06-6685-3824
理事長 関根 信次



「憲法9条の碑」設置に関する要望書

橋区長におかれましては、大阪市住吉区において格別のご配慮を感謝いたします。

さて、南大阪医療生活協同組合（以下、南大阪医療生協）は住吉区・住之江区・東住吉区で医療と介護の事業をおこなっている法人です。私たちは住民・組合員の「地域まるごと健康づくり」を目指して健康診断の普及や、地域の方が集まれる場をつくり、孤立を防ぐ活動などをおこなっております。

つきましては「平和」でこそ長寿・健康・普通の生活が望めると考え下記のとおり要望いたしますので、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

この度、南大阪医療生協では「憲法9条の碑」建立に向けて計画を進めることとなりました。現在、世界では50を超える国や地域で戦争や紛争が起きています。今こそ平和について考え、日本国憲法における「日本国憲法第9条」の大切さ、これを守る行動を起こすことが必要ではないかと企画するに至りました。全国でも、「9条の碑」建立の運動はひろがり今年になり6基が追加され、39基が建てられています。さらに、年内に4基が建立される予定になっており、私たちもこの運動に加わりたいと考えています。

つきましては、区民に広く見てもらい知ってもらう機会をつくりたいと考え、区民センターの敷地内に建てることを要望し、要望書を提出させていただきます。

ご検討の程よろしく願いいたします。

大きさ：縦、横、高さ 1.5メートル程度の石碑

文面：日本国憲法 第二章 戦争の放棄 第9条

費用：石碑、建立資金等はひろく募金を呼びかけます

南大阪医療生活協同組合 社保平和まちづくり委員会
9条の碑建立プロジェクト実行委員会